

埼玉県農業技術研究センター 会計年度任用職員募集要項(17)

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

(玉井試験場・水田高度利用担当) 水田研究補助員

1 職務内容

- (1) 水稻、麦等の栽培試験に係わる栽培管理の補助に関すること
- (2) 栽培試験に係わる生育調査、収量調査、データ整理等の作業補助に関すること
- (3) ほ場及び周辺環境整備に関すること

2 応募資格

- (1) 年齢・性別・学歴は問いません。
- (2) 国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。
※地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は受験できません。
 - ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 求める人材

- (1) 水稻、麦等の栽培試験に係わる、ほ場の水管理、施肥管理等の補助が行えること。
- (2) 水稻、麦等の生育調査及び収量調査やそのデータ整理等、試験調査の補助が行えること。
- (3) ほ場及び周辺の雑草管理、環境整備が行えること。

4 採用予定者数

1人

5 勤務条件

- (1) 任用期間
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用されることがあります。
- (2) 勤務日数・勤務時間
週4日・週29時間(午前8時30分～午後4時45分(7時間15分))
※休憩時間: 正午～午後1時(60分)
※勤務日の割り振りについては応相談。

(3) 休日

原則、指定休(週1日)、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)です。

なお、繁忙期には変更となることがあります。

(4) 休暇

年次休暇10日、その他は県の規定によります。

(5) 報酬

月額:154,800 ～ 185,800円

(時間額:1,231 ～ 1,478円)

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

(6) 諸手当

期末・勤勉手当:報酬月額に期別支給割合及び在職期間別割合を乗じて得た額

(7) 交通費

別途支給(県の規定によります。)

※通勤距離の片道が2km 未満の場合等には支給されません。

(8) 社会保険

共済組合保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険あり

※加入条件を満たす場合に限りです。

(9) 勤務地

埼玉県農業技術研究センター 玉井試験場内

所在地:〒360-0853 熊谷市玉井195-1

※「5 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

※令和8年度予算の成立状況等によっては、勤務条件が変更されたり、採用されなかったりする場合があります。

6 応募について

(1) 応募は、令和8年1月9日(金曜日)【必着】までに下記担当宛てに、本募集要項に添付している「履歴書(写真貼付)」及び「身上書」に必要事項を記入の上、提出してください。

「仕事・勤務担当の希望」用紙には、応募する担当名、職種及び募集要項番号を、必ず記入してください。

(2) 提出は、郵送又は持参となります。

(3) 封筒の表面には「会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。

(4) 郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません。

(5) 持参される場合の受付時間は、平日午前8時30分から正午、午後1時から午後5時15分までです。なお、年末年始(12月29日～1月3日)は閉庁となります。

(6) 予定人数に達した場合、応募期間内であっても募集を終了する場合があります。

7 選考方法等について

(1) 第一次審査

応募書類による選考を行います。令和8年1月14日(水曜日)

第二次審査候補となった方には、(2)に参加できるか確認する電話を、令和8年1月14日(水曜日)17時までにしますので、電話に応答できるようにしておいてください。

(2) 第二次審査

第二次審査(面接)は、埼玉県農業技術研究センター内の会場(本所又は玉井試験場)で令和8年1月下旬から2月上旬に実施することを予定しております。

日時及び場所については、令和8年1月29日(木曜日)までに連絡します。

なお、応募書類の返却はしていません。

(3) 最終合格

令和8年2月18日(水曜日)頃に、第二次審査の受験者全員に結果通知を郵便で発送します。

8 応募書類の提出先

所在地: 〒360-0102 熊谷市須賀広784

担 当: 埼玉県農業技術研究センター(本所) 総務担当

電 話: 048-536-0311(直通)

9 業務等に関する問い合わせ先

所在地: 〒360-0853 熊谷市玉井195-1

担 当: 埼玉県農業技術研究センター 玉井試験場 水田高度利用担当

電 話: 048-594-8321(直通)